

事務事業の執行から見た部局再編案たたき台(案)に対する意見

行政機構審議会 委員 高橋精一

統合後

部局名	課室 の数	人員	事務事 業の 本数
危機管理局	2	42	15
企画局	9	125	34
総務部	9	728	13
社会部	7	564	84
衛生部	6	1,718	47
生活環境部	7	280	51
商工部	4	401	26
観光部	2	35	2
農政部	6	967	68
林務部	4	312	42
土木部	7	945	78
住宅部	3	123	22
会計局	2	92	

部局名	課室 の数	人員	事務事業 の本数
危機管理部	2	42	15
企画部	8	130	45
総務部	9	734	15
健康福祉部門	12	1,060	126
病院事業部門	1	1,207	
環境部門	6	266	37
商工労働部門	5	426	32
観光部	3	46	9
農政部	6	967	68
林務部	4	312	42
土木建築部門	10	1,068	100
会計局	2	92	

(統合後の課数、人員、事務事業の本数はたたき台をもとに、高橋委員が仮定に単純加減集計した数字です。なお、事務事業の本数は事務事業評価結果で発表されたものを当てはめてあります。)

基本的考え方(案)の中で

- ・局は部内局のみとする
- ・原則として部次長は置かない

としているが、部の人員、課の数、事務事業の本数にアンバランスがありすぎる。

- ・所掌事務が多く組織長の管理が難しい
- ・組織内の調整・意思決定に手間がかかる

などメリットよりデメリットの方が大きいと思われる。

市町村と現地機関、本庁との仕事のつながりを考えると、健康福祉部門の統合、土木建築部門の統合は、現地機関と本庁組織が一致しないこととなることが懸念される。県民にとっても職員にとってもスピーディーな行政運営が求められており、大きくなる健康福祉部門、土木建築部門は、組織運営がうまくいく方策を検討すべきである。また、専門性が違うことから部長と同権限の職の設置を行い、関係分野の統括をするようにすべきである。